

県内外の教育動向

▼県外の動き

1月7日文部省の社会教育審議会(寺中作雄会長)は、「教育におけるマイクロコンピューターの利用について」の中間報告をまとめる。

コンピューター時代への正しい認識と教育関係者の研修機会の充実など、コンピューター導入のための条件整備の必要性などを指摘する。

8日高校の全課程を二年間で終了させ、三年目からは生徒を東京の予備校に入れて受験勉強に専念させる公立高校を、山梨県が今春からスタートさせることが明らかになる。

9日臨教審第二部会(石井威望部会長)は、学校の九月新学期への移行について、その方がのぞましいとの意見が大勢を占める。

10日日本出版労連(後藤勝治委員長

代行)は、「教科書レポート85」をまとめる。

教科書検定が一層強化され、小学校の社会科学の教科書にまで広くおよんでおり教科内容の国家統一へ大きく突き進んでいる。

11日日教組第三十四次、日高教第三十一次の教育研究全国集会在札幌市で開かれる(→14日)

民主教育確立めざし、全国から教師や父母ら約九千人が参加する。

・臨教審第三部(有田一寿部会長)は、公立学校に中高一貫教育を導入することで合意する。

13日日教組の田中委員長は、札幌市内で記者会見し、①高校入試を中心とした入試制度、②教育行政のあり方、③教員の資質向上を含めた教員のあり方、④教科書を中心とした教育内容 ⑤教育基本法に基づく教育

理念を検討する緊急課題別の五研究委員会を発足させることを明らかにする。

16日臨教審第一部会(天谷直弘部会長)は、「教育の自由化」に関連して文部省の行政権限で論議する。

・臨教審総会が開かれ、①臨教審の第一次答申を五、六月をめどに出すことを正式に決める。②二月以降教育関係団体からヒアリングを開始する。③四月末に審議経過概要の二回目を公表する。

17日群馬県高教組は、昨年十一月の教員採用試験で、「日の丸、君が代にたいする考えを聞かれた」と答えた教師が八五〇名にものぼっていることを明らかにする。

19日臨教審は、五月をめどに第一次答申をとりまとめたが、更に十一月をめどに第二次答申を提出することが明らかになる。

・国立大学協会の入試改善特別委員会(委員長・松田武彦東工大学長)は、①共通一次試験で必修となつて

いる現代社会と理科Iを試験科目から除き、現行の五教科七科目から五教科五科目にする。②二次試験で受験機会の複数化を図るなどを決める。

20日高知南署は、私立明德高校の校長代理を、売春防止法違反の疑いで

逮捕したことが明らかになる。

21日水戸市内の中学二年の少女が、「いじめ」を苦に自殺する。

23日臨教審第一部会で、文部省の高石邦男初等中等局長は、「教育の自由化」に反対するという文部省の考え方を示す。

24日青森県の七戸中で、校内でウイスキーを飲んで授業中に教師を殴る。(教師は30日に死亡する)

26日臨教審第三部会は、①義務教育の自由化反対。②九月入学制は大学では可能だが、高校以下は無理。③

中高一貫教育と単位制高校の導入。④試験(インターン)制を含めた教員の養成・採用・研修の改革。⑤道徳教育の強化などの部会見解の素案をまとめたことが明らかになる。

28日中曽根首相は、衆院本会議で「教育の自由化論」について積極的な支持の立場を示す。

31日今日12日、千葉市内で五歳の保育園児が、小学四年生に乱暴され死亡したことが明らかになる。

2月1日日教組は臨時中央執行委員会を開き、臨教審のヒアリングに出席することを決める。

3日法務省は「いじめ」の問題の解決にむけ、全国で約一万一千五百人の人権擁護委員を総動員をして、とり

くむことを決める。

8日静岡県伊東市で、小学六年の少女が、「級友が口をきいてくれない」ことを苦に自殺する。

9日衆院予算委員会で、中曽根首相は、教育基本法の改正に関して、中曽根内閣では変えるつもりはないと明言する。

・日教組は、第一回教育改革研究会員会総会を開く。

12日臨教審に対抗して、「教育問題研究会」(代表・都留重人)の設立発起人会を開く。

・文部省は、教室でのマイコン利用のあり方を本格的に研究するため、調査研究協力者会議(座長・東洋東大教育学部長)を発足させ、来年三月までに結論をだす予定。

13日東京・中野区の教育委員準公選の第二回の投票がはじまる(125日)

自民党は、12日の総会で同選挙のポイコットを決める。

・臨教審の第三と第四部会の合同会議が開かれ、共通一次試験を私立大学も利用できる方向で改革案をまとめる方針を打ち出す。

15日文部省は、大学の教壇に広く民間人の採用もできるように、大学設置基準(省令)の一部改正通知を出す。

・臨教審第三部会は、大学入学ルートの多様化を図るため、「三年制以上の高等専修学校の卒業者に大学入学の資格を与える」方針を決める。

16日中曽根首相は、東京・中野区の教育委員準公選は「脱法行為」と決めつける。

・横浜市の小学五年の男子が、自殺する。その後明らかにされた少年のメモなどをめぐり、大きな波紋を呼ぶ。

18日臨教審第四部会(飯島宗一部会長)は、三年以上の高等専修学校卒業生に、高卒資格を付与することを前向きに検討することを決める。

19日文相の諮問機関である理科教育及び産業教育審議会(斎藤正会長)は、教育内容や制度運用の思い切った多様化・弾力化を求める答申をまとめ、文相に提出する。

それによると、職業高校について①修業年限を延長する。②卒業生に大学入試で別枠入学を認める。③専修学校での単位認定を認めるなど。20日臨教審のヒアリングに出席した日教組の田中委員長は、教育の自由化は教育の民営化・商品化であり、全面的な受益者負担であると批判する。

・東京・中野区教育委員の準公選で、

都内の教育学者ら百三十二名が、投票を訴える声明を発表する。

21日臨教審第四部会は、大学入試改革の案案をまとめる。

それによると、①国公立大学の共通一次制度を、私大を含むすべての大学が利用できる共通テスト(仮称)に変わる。②一回しかない国立大学の受験機会を二回以上与えるなど。

24日「中学校英語三時間に反対する会」(隈部直光代表幹事)は、中学校の英語授業時間を四時間以上にすることを求めて、全国各地で署名宣伝行動を行う。

25日長野地裁は、小学校時代の同級生の暴行で受けた後遺症について、原告の主張を認め、担任・親は賠償金を支払えという判決をだす。

26日東京・中野区教育委員準公選の投票率は、二七・七％となり、前回を大幅に下まわる。

27日名古屋の児童福祉センターで当直の保母が、十四歳の少女二人に殺される。

・長野県茅野市で、母親に叱られたのを苦に小学四年男子が自殺する。

・臨教審の有田一寿第三部会長は、教育委員の公選制復活について、教員の立候補禁止なら、復活に賛成である考え方明らかにする。

3月5日民社党が「教育改革への提言」をまとめたことが明らかになる。

それによると、①中学と高校を統合した六年制中等学校を設置し、高校入試を撤廃する。②大学は卒業証書をだすのをやめ、社会人がいつでも戻れるようにする。③国公立大と私立大の区別をなくし、すべて大学法人とする。④新たに「教育憲章」を制定するなど。

8日文部省でまとめた、和和五十九年度学校保健統計調査速報が明らかにされる。

それによると、中三男子で四年前からの身長伸びはゼロとなり、男子生徒の成長が頭打ち傾向となって来ている。

また、子どもの近視が増加傾向にあり、視力一・〇未満の幼稚園児が初めて二〇％をこえた。

・臨教審第三部会は、同部会内に①高校入試、②道徳教育、③教員養成・資質向上、④健康教育、⑤教育課程・学習指導などの七つのプロジェクトチームを発足させることを決める。

10日臨教審第二部会は、学歴社会是正をめざす部会報告の案案をまとめる。

それによると、①官公庁、企業の採用方法の検討、②社会に出てから

の学習機会の拡充、③学歴に代わる資格、能力が活用できるような人間評価の多様化・多文化などの基本方向を打ちだす。

・埼玉県所沢市の向陽中で、父母らを中心となって、体罰や暴力のない学校をめざして「子どもの人権を守る会」が結成される。

11日先に国立大学協会が提示した入試五教科五科目案に対して、全国普通科高校長会が賛成を示す。

しかし、大学の九月入学制に関しては、消極姿勢であり、五月入学制の提言を行う。

・茨城県筑波郡の中学三年男子が先輩のいじめを苦に自殺する。

13日日教組の「入試制度と中・高・大学教育研究委員会」は、高校、大学入試制度改革についての中間報告をまとめる。

それによると、大学に関しては、①旧七帝大の学部を廃止し、大学院大学とする。②大学入試は、共通一次試験を廃止したり、入学資格試験にすることを検討するなど。

高校に関しては、入試の多様化を批判し、同一時期、同一問題入試を守り、また「高校準義務化」の具体化のため、①生徒減少期に学級規模(三十五人学級へ)、学校規模の縮

小を図り、②中学区制から小学区制への移行を進めるなど。

18日中学生の五人に一人、高校生の二人に一人が日常的に飲酒していることが、アルコール問題全国市民協会(今成知美理事長)の調査で明らかになる。

「罪悪感の薄さ」を指摘している。20日第一次教科書訴訟の控訴審が、十年ぶりに結審し、早ければ年内に判決が出されそうである。

・臨教審は運営委員会を開き、四つの部会案は公表しないことに決める。22日日本青少年研究所(千石保所長)は、「いじめ」問題等に関する日米中学生の調査をまとめる。

それによると、いじめを見たり、聞いたりしたことがある中学生は、日本で八割以上、アメリカでは九割以上であり、日本は、二九・四%がみてみぬふりをし、止めに入るのは、アメリカの半分の二〇%であることがわかる。

・臨教審第三部会の「中高一貫・単位制高校」プロジェクトチームは、単位制高校構想の骨格をきめる。

それによると、①高校学習指導要領に基づく無学年制の単位制高校とする。②入学時の学力試験は行わず、中卒生や高校中退者を受け入れ、中

退者には中退までに取得した単位を履習単位として認め、入学後は累積加算する。③無学年制で、修業年限は定めないことを原則とするが、卒業には三年間が必要とするなどが特色である。

・国立大学協会の松田武彦入試改善特別委員長は、九月入学制に反対の意向を示す。

23日臨教審第三部会は、部会内に「心身障害児教育」と「職業教育機関等検討」の二つのプロジェクトチームを新たに発足させることを正式に決める。

24日浦和市内の中学校で、教室に忘れた内申書を子どもが発見し、「通知表と違う」と大騒ぎになり、授業ボイコットなどがあったことが明らかになる。

25日日本経済調査協議会の調査専門委員会(委員長・岩佐勉実富士銀行相談役)は、「二十一世紀に向けて教育を考える」と題する提言を発表する。

それによると、母親や教師の意識変革が何よりも重要と考え、①国による母親教育の拡充、②教師に真の競争をもたらす勤務評定の実施、③教育内容に対する国の指導と規制の緩和などを提言している。

▼県内の動き

1月3日県教委は「いじめ」の実態について、昨年は六〇件について県教委に報告があったことが明らかになる。

そのほとんどが中学校からであり、小学校ではほとんどないということである。

14日新潟市「小針・青山地区子ども問題研修会議」(加藤タカ代表)が、市内の小学校を対象に実施した「家庭での子どもの生活実態と意識の調査」の結果がわかる。(小針、青山、東青山の三小学校の四年生二百四十三人対象)家族で楽しい話し合いは?ほとんどない23%、一日一回はある23%、ときどき54%。家族そろって夕食は?めったにない14%、ほとんど毎日33%、ときどき52%。

23日県弁護士会人権擁護委員会は、白根市立大鷲中学校放火事件で、少年の人権侵害は明らかであるとする結論に達し、県警などに警告するところが明らかになる。

24日公立高の農業、水産関係学科で今年初めて導入した推薦入学制度の志願状況を県教委が発表。分校を含む十三校三十五科(四十八学級)の農業関係学科推薦入学志願者数は上

限二百八十六人の募集枠に対し百四十六人で〇・五一倍。二校六学科(七学級)の水産系学科は三十八人の募集枠に対し四人で〇・一一倍。全体の志願倍率は〇・四六倍。

25日白根市立大鷲中学校の放火事件で同校男子生徒が逮捕、送検されたが、新潟家裁で不処分になった件について、新潟地方事務局は人権侵害の疑いがなかったかどうかの調査にのりだすことが明らかになる。

26日食生活改善普及会、県教組、自治労県本部、県評が主体となった「よりよい学校給食を考える会」(合美津枝会長)は、「よりよい学校給食を考えるシンポジウム新潟県集会」を開く。これは、先に文部省が学校給食の合理化、民間委託化をはかる通達に反対する形で開かれたもの。

29日「よりよい学校給食を考える会」は、県教委と交渉を行い、学校給食の合理化、民間委託化に対して、行革の立場ではなくあくまで教育的立場で考えるべきだと申し入れる。

2月1日公立高校農業、水産関係学科の推薦選抜の合格内定者が決まり各高校から中学校に通知。県教研のまとめによると、推薦入学を実施した十五校、四十一学科の内定者は百

五十人の志願者に対し百二十人で、内定率は八〇%。

2日県は公立高校の入学金、受験料と公立幼稚園の入園料を新年度から引き上げる方針を決めたことが明らかになる。

それによると、高校全日制は現行二千五百円から三千円、同定時制は七百円から八百五十円、幼稚園入園料が五千円から六千円に上がる。

5日県教委は公立高校推薦入学制を六一年度からは、工業・商業関係学科にも広げる方向を固めたことが明らかになる。

6日新潟私教連(田村督委員長・当時)は、六〇年度の私学助成が高校で二千万とまったくの少額で県民要求を踏みにじるものだとする声明を発表する。

・県審少年課の調べによると、昨年中学校での「いじめ」や「暴力」は二四校一三六件(高校は二校二件)となっていることが明らかになる。

・県教委は職員合理化の一環として県立高校の用務員百人の削減を組合に示した。(3月13日までに県教委と組合の交渉の結果、計画的な削減方針を県教委が棚上げし、定年退職者の一部補充で歩み寄る)

13日正午、六十年度の公立高校入学

願書受け付け締め切り。同日夕県教委発表の出願状況によれば、全日制の倍率は前年度と同じ一・〇七倍、定時制は〇・三八倍(前年度〇・三九倍)。特徴として①工業科を中心に職業系学科の倍率がやや高まった、

②全日制の定員割れが増加し、特に上越学区で目立つ、などを挙げている。今年三月の県内中学校卒業予定者数は三万六千六百九十六人(前年度三万七千三百三十五人)。全日制の募集定員数は、推薦入学が内定している百二十人を含めて六百七十七

学級二万九千六百五十五人(同三万九千人)で、志願者数は三万六千四百二十二人(同三万二千二百八十八人)定時制の定員数は前年度と同じ二十六学級千四百人。志願者数は三百九十七人(同四百九人)

14日県高教組と県教委は、障害者の高校入学問題について交渉する。

それによると、施設改善には最大限の努力をする。身障者が健常者と共に学ぶ障害児教育を旨とする。入試選抜にあたって障害児に特別の条件はつけないことを確認する。

19日新潟青陵高校は、来春をメドに男女共学化する方針を固める。遅くても六二年四月には男女共学へ踏み切るとしている。

20日十日町市と中魚沼郡内の商工会でつくっている郡市商工業振興協議会(滝沢敬一会長)は、郡市内の高校三年生に進路意識調査を実施する。

それによると、四割強が地元就職をのぞんでいず、そのうちの七割が県外就職をのぞんでいることがわかる。

22日県教委は本年度初めて取りくんだ県内雇用促進運動を高校教育現場がどう取りくんだかの結果をまとめた。それによると、全日制九六校のうち、六二・七%は、不十分ではあるが指導しやすかったと答えている。

24日新潟市保育運動連絡会(丸山初代会長)は、政府自民党による保育所つぶしに反対し、「保育の公的責任と保育料を考えるつどい」を開く。

25日栃尾市教育委員会は、小規模校解消のため、同市立中学校七校を二校に統合することを決める。

27日県高校教育研究会保健体育部養護教員部(代表・細野とく子村上高校養護教諭)は、五八、五九年度の二年間にわたる保健室来室生徒実態調査をまとめることが明らかになる。

それによると、月、火曜日に保健室来室が多く、来室する生徒の二人に一人が疲れを訴え、三八・一%の生徒は勉強や友人等についての心配ごとを抱えていることがわかる。

20日十日町市と中魚沼郡内の商工会でつくっている郡市商工業振興協議会(滝沢敬一会長)は、郡市内の高校三年生に進路意識調査を実施する。

それによると、四割強が地元就職をのぞんでいず、そのうちの七割が県外就職をのぞんでいることがわかる。

3月9日「同和教育の発展を考える新潟県交流集会」が開かれる。

これは、同和教育の研究・実践をしている全国同和教育研究協議会（全同教）が主催したもので、県教委、新教組、高教組、PTA連合会代表、部落解放同盟県連合会等が参加する。今後は、県の同和教育研究協議会（県同教）の組織化にむけてとりくむことを決める。

なお、県教委と解同県連に事務取扱窓口を決める。

・五九年度学校保健統計調査結果が明らかにされる。それによると、一七歳男女の平均体位は身長、体重、胸囲、座高いずれも全国平均を上回り、特に一七歳男子の身長は一七一・八センチで全国一であることがわかる。

15日県教委は、文部省通達による学校給食合理化をうけて、各市町村教委に、その旨を通知することを明らかにする。

また、大規模校解消にむけて、具体的指導を強め、解消に努力することが明らかにする。

20日長岡市立西中学校が実施した全生徒アンケートの結果が明らかにする。それによると、「学校生活に満足している」が男子十六％、女子十

三％、「まあ満足」が男子四五％、女子四六％、「不満」が全体の八％（八〇人）となっている。

千漣小統廃合をめぐる動き

1月17日小出町教委は定例委員会を開き、千漣小学校の学区を小出小学校学区に編入することを決定する。

19日「千漣小の廃校に反対する住民を支援する県民の会」（県民の会）が結成される。

24日県民の会の代表一七人は、小出町当局と町教委に一方的統廃合を凍結し、住民との話し合いによる円満解決を申し入れる。

28日小出町教委は、千漣小児童の保護者に対し、四月から小出小へ通学させるようとの通知書を送付する。

30日原告側は、就学指定通知処分と千漣小学校廃校処分の執行停止の申し立てを新潟地裁にする。

2月5日千漣小学校の保護者二三人は、先に町教委が通知した就学指定・変更通知は認められないと町教委に通告する。

12日執行申し立てで第一回審尋が開かれる。

14日小出町長は、千漣小解体費を含

む、六〇年度予算を計上することが明らかにになり、保守系の議員からも批判があがる。

16日千漣小統廃合に反対する「住民のための教育を守る会」（大平由雄会長）は、教育講演会を開く。

23日新潟地裁は、教育の問題であるからと和解の方針を提示する。

・千漣学区民代表は、裁判と関係なく話し合いによる解決を、町当局に申し入れる。

3月1日第四回審尋が行われ、裁判所の和解に原告は応ずるが、町側は難色を示す。

19日第八回の審尋が行われたが、裁判所の和解を町当局が拒否したため、和解が不成立となり、審尋が結審する。

22日小出町三月定例議会は、千漣小学校の解体費を含む六〇年度予算案を賛成多数で可決する。

27日新潟地裁は、廃校処分と就学指定・変更通知処分の執行停止を却下する。

28日原告は東京高裁に即時抗告する。不服理由として、①千漣小の教育内容を高く評価しながらも、統合による教育条件低下を無視している。②廃校は教育の継続性を破壊し、子どもに不利益をもたらすことを認定し

ていない。③校舎解体などについて緊急の判断を要するのに一切判断していない等となっている。

・原告団代表は、町当局に校舎の解体をしないこと等を申し入れる。

4月2日町教委は、小出小への通学を呼びかけるため家庭訪問をする。

4日児童二五人による自主学校の入学式と始業式が行われる。

5日自主学校が本格的にスタートする。千漣小元校長の松永先生をはじめ、七名の教員経験者が授業にあたる。

8日原告団代表らは再度町当局に円満解決を申し入れる。